

下水道事業特別会計

科目	事業名	課名	予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳				事業概要
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	
下水道事業費	西浦下水処理場整備費	下水道計画課	千円 1,054,800 (401,900)	千円 549,080	千円 505,400	千円	千円 320	千円 西浦下水処理場の設備更新工事等を行う。 1 西浦下水処理場整備費 361,800 2 西浦下水処理場整備費（Ⅵ期工事分）（継続費） 493,000 事業計画 既存設備の老朽化に伴い更新工事を行う。 事業期間 21～24年度 継続費の総事業費 980,000千円 3 西浦下水処理場整備費（Ⅶ期工事分） 200,000 （継続費・新規） 事業計画 既存設備の老朽化に伴い更新工事を行う。 事業期間 22～24年度 継続費の総事業費 750,000千円
	高瀬下水処理場整備費		55,100 (1,796,800)	9,000	46,000		100	高瀬下水処理場の水処理施設の増設工事等を行う。 1 高瀬下水処理場整備費 18,100 2 高瀬下水処理場整備費（Ⅳ期工事分）（継続費） 37,000 事業計画 現行処理能力 55,700m ³ /日 事業期間 18～22年度 継続費の総事業費 5,347,611千円
	西浦処理区管渠整備費	下水道建設第一課	1,059,800 (998,520)	188,300	817,000	40,600	13,900	管渠等の面整備を行う。 1 西浦処理区管渠布設費 1,059,800 葛飾地区（古作2丁目、行田1～3丁目、 行田町、上山町1丁目） 18.0ha 中山地区（西船6,7丁目） 4.5ha 合計 22.5ha
	印旛処理区管渠整備費	下水道建設第二課	143,970 (108,830)		133,900	7,000	3,070	管渠等の面整備を行う。 1 印旛処理区管渠布設費 143,970 神崎・高根台処理分区（南三咲3丁目） 1.1ha

下水道事業特別会計

科目	事業名	課名	予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳				事業概要
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	
			千円	千円	千円	千円	千円	千円
	高瀬処理区 管渠整備費	下水道 建設 第一課 下水道 計画課 下水道 建設 第二課	3,751,365 (3,005,330)	1,024,950	2,503,600	107,700	115,115	幹線管渠等の整備及び面整備を行う。 1 高瀬処理区管渠布設費（下水道建設第一課） 3,011,865 夏見地区（夏見台5丁目） 1.4ha 山手地区（行田1丁目、行田町） 1.6ha 前原地区（駿河台2丁目、飯山満町2丁目 中野木1,2丁目） 12.9ha 前貝塚町地区（前貝塚町、上山2丁目、 行田1丁目、行田町） 43.1ha 中野木地区（前原西5,7丁目） 1.4ha 谷津地区（前原東2,4丁目、前原西2丁目） 7.1ha 合計 67.5ha 飯山満・金杉処理系統の実施設計等 134,000 （下水道建設第二課） 2 高瀬処理区都市計画決定関係費（下水道計画課） 75,500 3 高瀬・飯山満幹線管渠築造工事（継続費） 530,000 （下水道建設第一課）
	津田沼処理区 管渠整備費	下水道 建設 第二課	52,300 (240,500)	5,500	40,900	2,000	3,900	面整備に伴う舗装復旧工事を行う。 1 津田沼処理区管渠布設費 52,300 三田地区（田喜野井2丁目） 田喜野井地区（前原東2丁目）
	高瀬暫定 処理分区 管渠整備費		3,082,900 (3,251,295)	832,500	2,086,300	98,500	65,600	幹線管渠等の整備及び面整備を行う。 1 高瀬暫定処理分区管渠布設費 3,082,900 芝山地区（芝山5～7丁目） 9.8ha 飯山満地区（飯山満町3丁目） 19.4ha 西習志野地区（西習志野4丁目） 3.8ha 新高根地区（新高根1,2,4,5,6丁目） 17.0ha 南三咲地区（南三咲1丁目、新高根3丁目） 8.0ha 金杉地区（新高根2丁目、高根町） 1.2ha 合計 59.2ha

下水道事業特別会計

科目	事業名	課名	予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳				事業概要
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	
	維持整備費	下水道 計画課	千円 130,000 (0)	千円 65,000	千円 40,000	千円	千円 25,000	千円 幹線管渠等の地震対策及び長寿命化対策を行う。 1 地震対策費(新規) 80,000 2 長寿命化対策費(新規) 50,000
	流域下水道 事業費等 負担金		763,437 (847,851)		200,000		563,437	県等が事業主体となって施工する下水道事業に対し負担する。 1 印旛沼流域下水道事業費負担金 120,000 2 江戸川左岸流域下水道事業費負担金 105,000 3 津田沼処理区下水道事業費負担金 473,050 4 印旛沼流域関連幹線下水道事業費負担金 18,195 5 江戸川左岸流域関連幹線下水道事業費負担金 6,465 6 四市共同下水道事業費負担金 23,696 7 浜田川下水道事業費負担金 1,605 8 高瀬処理区下水道事業費負担金 10,367 9 西浦処理区下水道事業費負担金 5,059
	雨水整備費		80,000 (0)	40,000			40,000	雨に強い都市づくりのため雨水対策基本構想を策定する。 1 計画決定関係費(新規) 80,000
	水洗便所化 改造工事 資金貸付金		下水道 管理課	72,800 (78,500)				72,800